

保育施設に勤務する看護師・養護教諭と繋がろう
ー他施設連携の必要性について考えるー

1. はじめに

(1) 協働・連携が求められる背景

現在、保育者（保育士・保育教諭）には、保育の質や安全性の向上に伴う業務の増大に対応するため、多種多様なスタッフと情報を共有し、業務を分担するとともにお互いに連携・補完し合い、子どもの状況に的確に対応した保育を提供する「チーム保育」が求められています。

チーム保育を推進する目的は、専門職種の積極的な活用、多職種間協働を図ることにより保育の質を高めるとともに、効率的な保育サービスを提供することです。「チーム保育」として対応するためには、①コミュニケーション、②情報の共有化、③チームマネジメントが必要です。

【用語解説】

他機関・他職種：保育所等から外部機関を見た状態

多職種・多機関：保育所等を含む子育て支援に関わるネットワークや協働体制

(2) チーム保育のための3つの視点

① コミュニケーション

コミュニケーションとは、情報や意見の交換だけでなく、感情やニーズをも交換する過程であり、意思決定や情緒的交流は、すべてコミュニケーションによって成立するといわれます¹⁾。

一般的にコミュニケーションは、大きく言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションに分けられ、メッセージを伝達する方法であり、対人関係技術の一つです。

【用語解説】

コミュニケーション能力とは、「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことの無い問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力」（文部科学省有識者会議）と定義されています。

②情報の共有化

③チームマネジメント

チームマネジメントの具体例としては、「コミュニケーションの活性化を図る」「意見交換の場を設ける」「協力し合える関係性の構築」などがあげられ、職員が円滑に動けるようにする工夫が求められます。

(3) 関係機関との連携のポイント

①社会資源の活用

- 人的資源
- サービス
- 情報
- 空間（居場所、福祉施設など）
- 財源（補助金、生活保護など）
- 制度（ソーシャルアクション、法律、条例など）
- ネットワーク

②地域で行われている子育て支援事業との連携・活用

- 乳幼児健康診査（保健センター）
- 地域子育て支援拠点事業（拠点開設場所）
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業（児童養護施設）
- ファミリー・サポート・センター事業
- 一時預かり事業
- 病児・病後児保育事業

③子育て支援ネットワークの活用

- 要保護児童対策地域協議会（虐待対応など）
- 障害者自立支援協議会／子ども部会（障がい関係）

(4) 連携が必須のケース

- 病気・障害など医療対応が必要な問題
- 虐待，DV，アルコール依存や精神疾患
- 経済的，金銭上の問題
- 家族，大人同士の人間関係の問題

【参考資料：対人援助の基本姿勢 - バイスティックの7原則 - 】

1. 個別化の原則
2. (意図的な)感情表出の原則
3. 統制された情緒的関与の原則
4. 受容的な態度の原則
5. 非審判的態度の原則
6. 自己決定の原則
7. 秘密保持の原則

出典「保育士等キャリアアップ研修シリーズ6, 子育て支援・保護者支援」萌文書林, 2021

2. 看護師に求められる役割（ワーク）

3. ディスカッション

4. おわりにー保育保健活動ー

養護に関わるねらい及び内容は、保育所保育指針に示される保育の目標の「(ア)十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること」を具体化したものです。それは「生命の保持」に関わるものと、「情緒の安定」に関わるものとに分けて示されています。

保育施設における保健活動について「生命の保持」「情緒の安定」から考えてみましょう。

<引用・参考文献>

- 1) Marilyn M. Friedman (著) 野嶋佐由美 (監訳)「家族看護学：理論とアセスメント」へるす出版, 1993.
- 2) 山本弘江, 西垣佳織, 宮崎弘子ほか「看護師等の配置に関する保育所長のニーズー保育所の人的配置としての看護師等の配置ー」小児保健研究, 75 (2), 236-241, 2016.
- 3) 日本看護協会ホームページ「看護統計資料」<https://www.nurse.or.jp/>